第１８号様式（第５条第１項関係）

ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターの作成をしたことを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

令和５年８月２７日執行

秦野市議会議員選挙

候補者

１　契約の相手方

(1)　住所

(2)　氏名又は名称

(3)　法人の場合は代表者の氏名

２　証明内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 作成枚数 | 作成金額 | 作成単価 |
| 枚 | 円 | 円 |

３　添付書類

納品書の写し

完成品１枚（一の契約で２種類以上のポスターが作成された場合は、それぞれ１枚）

（裏面に続きます）

備考

１　この証明書は、選挙運動用ポスター作成契約に係る事業者等（以下「事業者等」といいます。）ごとに作成し、候補者から事業者等に提出してください。

２　証明内容の表中「作成金額」の欄には、ポスター作成に係る金額の合計（一の契約で２種類以上のポスターが作成された場合は、全てのポスター作成金額の合計）を記載してください。　　　　　　　（裏面に続きます）

３　「作成単価」の欄には、作成金額を作成枚数で除し、１円未満の単位を切り上げた額を記載してください。

４　事業者等が秦野市に支払の請求をするときは、「ポスター作成枚数確認書（第１２号様式）」とともにこの証明書（添付書類を含みます。）を「ポスター作成費請求書（第２２号様式）」に添付してください。

５　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、事業者等は、秦野市に支払の請求をすることはできません。

６　ポスター作成契約において公費負担の対象となる枚数及び限度額は、候補者が事業者等に引渡した「ポスター作成枚数確認書（第１２号様式）」に記載された枚数で、１枚当たり１，７１７円です。